

お子さまが保育を必要とする保護者の皆様へ

大町市子育て支援課

支給認定申請をするにあたり、保育を必要とする認定の2号認定（3歳児以上）または3号認定（3歳児未満）を申請する場合は、以下の保育の必要性に該当するかご確認ください。なお、支給認定申請書に必要な書類を添付して提出して下さい。

（1）各種証明書類 （保育を必要とする要件がわかるもの）

保育を必要とする理由		提出書類	添付書類
就労	常勤・パート・内職の方	就労証明書（様式1）	
	自営業・農業等の主の方	就労証明書（様式1）	確定申告書のコピー
	自営業・農業等の事業専従者	事業従事状況証明書（様式2）	事業主の確定申告書のコピー又は源泉徴収票
求職活動		求職に関する申立書（様式3）	
起業準備		就労証明書（様式1）	店舗賃貸借契約書、開業届のコピー、事業計画書等
母親の出産等		就労証明書（様式1） ※産前・産後休業、育児休業を取得する場合	母子手帳のコピー （母親の氏名及び出産予定日が分かるもの）
育休継続		就労証明書（様式1） ※育児休業期間の記載が必要	母子手帳のコピー （母親の氏名及び出産予定日が分かるもの）
家庭保育		※申請書の家族構成で確認	
保護者の疾病・障がい等		医師による診断書（様式4）	障害者手帳等のコピー
同居の親族の介護・看護		介護・看護状況申告書（様式5）	障害者手帳等のコピー又は医師による診断書（様式4）
災害復旧時等		罹災証明書	
就学		学生証等のコピー及び就学時間の分かる資料	
虐待・DV		事前に子育て支援課へご相談ください	

(2) 該当する場合に必要な提出書類

該当事項	提出書類
(4月～8月に入園希望)令和6年1月1日時点で大町市に住民票がない方	保護者の令和6年度所得・課税・扶養証明書(配偶者控除等を取っていることが分かる書類) ※前住所地の市町村役場から取り寄せてください(令和6年度市町村民税・県民税特別徴収税額の通知書でも可)
(9月以降に入園希望)令和7年1月1日時点で大町市に住民票がない方	保護者の令和7年度所得・課税・扶養証明書(配偶者控除等を取っていることが分かる書類) ※令和7年6月以降に取得可能(自治体によって時期が異なる場合があります。)
ひとり親世帯(離婚成立又は未婚、死別)の場合	保護者と入園を希望するお子さんの保険証のコピー
ひとり親世帯で、児童扶養手当を受給していない場合	全部事項証明書【戸籍謄本】
離婚調停中で、保護者等の「保育の必要性の証明」が提出できない場合	調定証明書等のコピー
同居の親族に障がい者手帳等をお持ちの方がいる場合	障がい者手帳等のコピー
入園申込み時に、まだ生まれていないお子さんの仮入園申込をする方	生まれてくるお子さんの母子手帳のコピー (保護者の氏名が記載されたページと、出産予定日が記載されたページ)

※ご不明な点をご相談ください

※65歳以上の方の証明は不要です。ただし、同居するご家族等で身障手帳等をお持ちの方はコピーを提出してください。(保育料に影響する場合があります)

※求職中や転職の場合、就職が決まったら必ず就労証明書を速やかに提出してください。未提出の場合は、状況確認をさせていただきます。